

分科会等名 : 薬学教育分科会

1	所属委員会名 (複数の場合 は、主体となる 委員会に○印を 付ける。)	薬学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	医療の高度化に対する社会の要請に対応するため、6年制及び4年制薬学学部教育を基盤とした薬学人養成体系について検討するとともに、創薬研究者・技術者、薬剤師、臨床(育薬)研究者、環境衛生分野や行政で活躍する人材などを含む、魅力ある医療人を育てるための諸方策を推進する。 加えて、大学教育の分野別質保証に資するために、薬学分野における教育課程編成上の参考基準の検討を行う。
4	審議事項	我が国の薬学における創薬力及び育薬力を高めるため、6年制及び4年制薬学学部教育及びそれぞれに基礎を置く大学院教育が現在直面している諸問題に係る審議に関するこ と。 加えて、薬学分野における教育課程編成上の参考基準を検討する。
5	設置期間	平成23年10月28日～平成26年9月30日
6	備考	